

船舶事故等調査報告書

平成21年11月26日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2009広第13号	
事故等種類	沈没	
発生日時	平成21年1月16日 09時00分ごろ	
発生場所	広島県尾道系崎港和田岸壁 尾道系崎港松浜防波堤南灯台から真方位256°2,200m付近 (概位 北緯34°22.8′ 東経133°05.3′)	
事故等調査の経過	平成21年1月16日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報		
船種船名、総トン数	引船 第一あび丸、19トン	
船舶番号、船舶所有者等	293-15365広島、株式会社大西組造船所	
乗組員等に関する情報	船長 二級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定主任船長 一級小型船舶操縦士	
死傷者等	なし	
損傷	機関、航海計器、電気設備等のぬれ損	
事故等の経過	<p>本船は、船長1人が乗り組み、作業員3人と船体ブロックを載せた台船をえい航して広島県三原市須波西町の造船所（船舶所有者）沖を航行中、船尾管シール部から漏水して機関室が浸水し、主機が停止した。主機の再始動ができず、潮の流れが速いので、同造船所岸壁への接岸を断念し、台船とともに別の引船にえい航されて、平成21年1月15日17時30分ごろ、尾道系崎港和田岸壁に係留した。</p> <p>本船は、無人状態で同岸壁に係留中、翌16日09時00分ごろ、沈没した。本船の周囲にはオイルフェンスが展張され、同フェンス内の浮流油が除去された。</p> <p>本船は、引き揚げ後、損傷が甚大のため廃船となった。</p>	
気象・海象	<p>気象：天気 晴れ、風向 西南西、風力 2</p> <p>海象：潮汐 上げ潮の初期</p>	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>あり</p> <p>あり</p> <p>なし</p> <p>船長は、本船に数箇月ぶりに乗船したものと考えられる。</p> <p>航行中、船尾管シール部からの漏水は、膜状になって多かったものと考えられる。</p> <p>機関室ビルジ排出用水中ポンプは、故障していて、航行中、漏えいした海水を排出できなかったものと考えられる。</p> <p>主任船長は、故障していた機関室ビルジ排出用水中ポンプを修理していなかったものと考えられる。</p> <p>主機は、フライホイールによってかき上げられた</p>

		<p>海水が、過給機吸入側に浸入したため停止したものと考えられる。</p> <p>船長は、離船前に、漏えいした海水を排出せず、かつ、船尾管シール部の漏水防止措置をとらなかったものと考えられる。</p> <p>本船は、和田岸壁係留中、船尾管シール部からの漏水が続き、機関室に大量の海水が滞留して船体が沈下し、甲板上に海水が流入して沈没したものと考えられる。</p>
原因		<p>本事故は、本船が尾道糸崎港和田岸壁に係留中、船尾管シール部からの漏水により浸水面が機関室床下付近に達している状況となった際、漏えいした海水を排出せず、かつ、同シール部の漏水防止措置をとらずに無人としたため、機関室に大量の海水が滞留して船体が沈下し、甲板上に海水が流入して沈没したことにより発生したものと考えられる。</p>